

【福岡県北九州市のトリミングサロンにおける犬の死亡事故についての見解表明】

福岡県北九州市にある動物専門学院が経営するトリミングサロンにおいて、長期預かり中のシェパードが、ドッグランでの遊び後のシャンプーが原因で死亡するという事例が起こり、広く SNS やニュースで取沙汰されています。

現在飼い主が警察への相談を行い、事件としての検証を行っている事。
当事者が所属する協会より、当該専門学院の認定校の取り消し、及び当事者の認定ライセンスのはく奪という処分が下りた事を踏まえ、現段階で当該事件に対する日本ペットサロン協会としての見解は差し控えることといたします。

このような事例が大きく報道されると、『トリミングサロン』という業種に対する風評が起きる事態となり、トリミングサロンの水準向上が社会的にも求められていることを感じます。残念ながらトリミングに対する公的な資格制度は未だ確立されておらず、そのお店の技量は、オーナー並びにスタッフ個人の力量や経営方針に委ねられているのが実状です。

そのため日本ペットサロン協会では、活動理念の一つとして、以下を掲げております。

03 動物福祉の向上と人とペットが共存できる優しい社会を実現します。

・「5つの自由※」に基づく動物福祉の向上

※5つの自由：飢えと渇きからの自由、肉体的苦痛と不快からの自由、
外傷や疾病からの自由、恐怖や不安からの自由、正常な行動を表現する自由

協会としては、発足以来、上記の活動ビジョンを定め、動物福祉に配慮した動物の取り扱いの実現を目指しており、仮に報道通りの取り扱いがなされているようであれば大変遺憾に思います。

日本ペットサロン協会では引き続き、活動理念に基づいた『安全安心なサロン運営』をサポートするためのコンテンツを充実させ、飼い主が安心して利用できるペットサロン・ペットホテルを全国に増やす活動に精進していきたいと考えます。

2021年2月2日

非営利一般社団法人 日本ペットサロン協会
代表理事 柳原伸明
理事一同